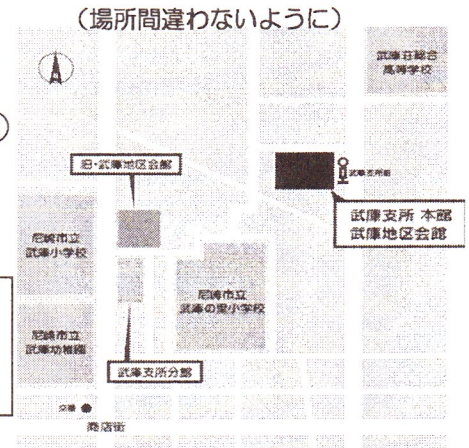


# 2017年度 大学習会

手話が言語であることが世界でも認められ、日本でもその理解が広がりつつあります。  
「なぜ、手話言語条例の制定が必要なのか」、皆様と一緒に考え、理解を深める機会として大学習会を開催します。

日 時：2017年9月30日（土）  
14時00分～16時00分（受付13時30分～）  
会 場：尼崎市立武庫地区会館 大ホール  
〒661-0041 尼崎市武庫の里1丁目13番29号

- ・阪急神戸線「武庫之荘」駅（北）から阪神バス（尼崎市内線）41-2番「宮ノ北団地」行き「武庫支所前（武庫地区会館）」下車すぐ
- ・「阪神尼崎」駅（南）から阪神バス「宝塚」行き「武庫支所前（武庫地区会館）」下車すぐ



講 演：「手話言語条例って何？」  
～条例後、何が変わるのか？、ろう児の教育をめぐって～

講 師：鳥越 隆士 氏  
(兵庫教育大学大学院 特別支援教育専攻・教授 博士(心理学))

手話通訳付き

参加費：会員・手話サークル員 無料  
尼崎市手話通訳者養成講座【奉仕員・通訳Ⅰ・通訳Ⅱ】受講生 無料  
非会員 500円

定 員：100名

申込〆切：9月15日（金）＜申し込み・問い合わせ＞  
尼崎聴覚障害者センター たつのころうあハウス内 尼崎ろうあ協会  
〒661-0025 尼崎市立花町4-8-12  
FAX：06-6434-1832 TEL：06-6434-1831  
メール：i-yoshimasa@bird.ocn.ne.jp（岩本）  
切り取らずこのままお申し込みください。

申 込 書

2017年 月 日

『2017年度 大学習会』に参加を申し込みます。

氏 名 \_\_\_\_\_

連絡先 TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_